

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年9月30日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成26年8月6日から平成27年8月4日まで）
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月5日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成26年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
アーツ証券株式会社	500	
池田泉州ＴＴ証券株式会 社	1,250	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937	
極東証券株式会社	5,251	
寿証券株式会社	305	
上光証券株式会社	500	
荘内証券株式会社	100	
高木証券株式会社	11,069	
中原証券株式会社	506	
奈良証券株式会社	117	
日産センチュリー証券株式会社	1,500	
日の出証券株式会社	4,650	
水戸証券株式会社	12,272	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社愛知銀行	18,000	
株式会社あおぞら銀行	100,000	
株式会社青森銀行	19,562	

株式会社阿波銀行	23,452	銀行法に基づき
株式会社イオン銀行	51,250	銀行業を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	50,710	
株式会社岩手銀行	12,089	
株式会社愛媛銀行	19,078	
株式会社大垣共立銀行	36,166	
おかやま信用金庫	1,862	(注1)
株式会社沖縄銀行	22,725	
株式会社香川銀行	12,014	
株式会社神奈川銀行	5,191	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社北日本銀行	7,761	
株式会社紀陽銀行	80,096	
株式会社京都銀行	42,103	銀行法に基づき
株式会社きらやか銀行	22,700	銀行業を営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971	
株式会社群馬銀行	48,652	
株式会社京葉銀行	49,759	
埼玉縣信用金庫	23,872	(注1)
株式会社埼玉りそな銀行	70,000	
株式会社佐賀銀行	16,062	銀行法に基づき
株式会社滋賀銀行	33,076	銀行業を営んでいます。
株式会社島根銀行	6,636	
株式会社清水銀行	8,670	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
株式会社商工組合中央金庫	218,653	(注2)
株式会社常陽銀行	85,113	
株式会社仙台銀行	22,485	
ソニー銀行株式会社	31,000	
株式会社大光銀行	10,000	
株式会社第三銀行	37,461	
株式会社第四銀行	32,776	
株式会社大正銀行	2,689	
株式会社筑邦銀行	8,000	銀行法に基づき
株式会社千葉興業銀行	57,941	銀行業を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,844	
株式会社東京都民銀行	48,120	
株式会社東邦銀行	23,519	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社徳島銀行	11,036	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社トマト銀行	14,310	
株式会社富山第一銀行	8,000	
株式会社長野銀行	13,000	

株式会社名古屋銀行	25,090	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社広島銀行	54,573	
広島信用金庫	3,507	(注1)
株式会社福井銀行	17,965	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社福島銀行	18,127	
株式会社豊和銀行	12,495	
株式会社北陸銀行	140,409	
株式会社北國銀行	26,673	
株式会社三重銀行	15,295	
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	(注3)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社みなと銀行	27,484	
株式会社南日本銀行	16,601	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
株式会社山形銀行	12,008	
株式会社山梨中央銀行	15,400	
株式会社りそな銀行	279,928	(注3)

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、奈良証券株式会社の株式を250,000株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。